

## 第2回 第2期新させばっ子未来プラン進捗管理分科会 議事録（要約版）

日時：令和4年11月15日（火）18時55分～20時55分

場所：中央保健福祉センターすこやかプラザ4階乳幼児健診室

### 【議事1】 お子様の放課後の過ごし方アンケート結果について

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・問6で児童クラブが新設または増設された場合に、利用を検討するかという問いに対して、17%の方が「はい」と答えているが、そのニーズをどのように捉えているか。</p> <p>・問10で児童センターを利用している理由で、一番多いのは経済的な負担が少なく、子どもを安心して過ごせる所となっており、自分の子どもが小学校低学年の時に6割～7割ぐらいは学童を望んでいるという感じであった。その中の一つというのに利用料などの経済的負担で、利用を控えている人というのが一定数いるのではないかというのを学校の活動の中でも何となく感じていた。積極的に利用料についても、負担を減らしていくという議論も必要なのではないかと少し思う。</p> <p>・都会のある地区では、例えば、保護者の仕事が17時までというところが多いが、夕方17時ぐらいまでは学校で過ごしているため、学童がいっぱいになっているという状況はなく、臨機応変に対応できると聞く。また、アンケートの中にも夏休み利用というのがあり、学童だけでは雇用の問題などで対応が難しい側面もあるため、子ども食堂を始め、上手に地域の方たちに入ってもらいながら、見守りについてバランスが取れるのが良いと思う。</p> <p>・以前、小学校の卒業式の関係で低学年の登校時間を遅らせないといけなくなったとき、朝の7時から登校時間まで学童を使わせてもらえないかをお願いをしたことがあったが、人材の確保でできなかった。だが、その際に低学年の登校時間に合わせて、地域の人にその日のそ</p>	<p>・問6と併せて問5の中で近隣に児童クラブ等はあるが空きがない状況を聞いており、「入りたいけど今は入れていない」と回答している方がいる。地域ごとに偏りはあるが、入れるように対応していきたいと考えている。</p> <p>・児童クラブは保育の必要な方が利用される場所なので、利用料を取っておりますが、児童センターは保育の必要がない方が利用される場所で主に遊びの場の提供、健全育成を目的としているので、利用料を取っていない。近年は働き方も多様化しており、様々な事情で保育の必要な方もいるので、児童クラブ等の場所をしっかりと確保しつつ、児童クラブと児童センターのニーズ、バランスを考えながら、居場所というのを検討していく。</p> <p>・働き方等が多様化していく中で児童クラブに入れるか入れないかの間で苦勞されている方がたくさんいるというのを改めて実感した。児童センターの有無についても市内全域であるわけではないので、そういった放課後の過ごし方は我々の1つの課題と捉えている。学校校舎の有効活用の話があり、今回のアンケートでそういった意見が出ているが、それぞれの事情もあるので、この場で結論は出ないが、関係部署とも協議していきたい。児童の夏休みなどの長期休みの過ごし方についても、委託している児童クラブの皆様とお話しながら、1つ1つできるところから解決していきたい。</p> <p>・将来的には子どもの居場所ということに関して、行政や仕事としてかかわるだけでなく、地域の方のお力をお借りしながら、進めていければと思う。</p>

の時間に低学年が登校するので散歩や犬の散歩などで外に出てくれないとお知らせをしたら、いろんな方が協力してくれて、地域のつながりの大切さを感じたことがある。

・地域とのつながりは大切だが、一方でアンケートには地域との交流をあまりしたくないという方もいて、おそらく地域に入ったら、何かしないといけないのではないかとという恐怖感もあると思う。ただ、今回のコロナ禍で学校が急に休校となったときに、学童に行けていない子がほったらかしにされ、公園などへ行こうとしても、地域の方から「家にいなさい」と注意されたりして、その悪循環で地域の方を怖いと思った面もあると思う。地域の力は不可欠だが、地域構成などを見ながら慎重にしていくべきだと思う。

・保護者視点で考えると放課後に学校で児童を過ごさせるちというのは、様々な面で安心感があると思うが、管理の視点で考えた際に、施錠や備品関係の管理の面、手洗い場所などの整備がされているかも含めてクリアしないと空き教室があるからといって簡単にいかない部分がある。教員の勤務時間の問題もあり、プラスアルファの仕事となると、なかなか難しい部分もあるが、なんらかの解決方法を見出したいと思う。幸い地域の協力があるところはうまくまわっているが、全市的にうまくいくというわけではない。地域とのコーディネートをするパイプを行政である程度つくってもらい、地域とのつながりを作る後押しをしてほしい。

・具体的に示せるものはないが、地域に丸投げをするのではなく、一緒にやってくれる方とうまく繋がっていければと思う。

・教育現場の大変な状況、管理や安全の問題というのは常日頃から聞いており、放課後の子どもの居場所についても一枚岩でいかないことは理解している。今後も教育委員会や教育現場と協力し、何か一緒にできることがないかを少しずつ模索していければと思う。

**【議事2】第2期新させぼっ子未来プランの中間見直しについて**

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・全家庭をまわっている乳児家庭全戸訪問事業で、どの程度の時間でどのような相談を受けたりするのか。</p> <p>・ファミリーサポートセンターについて、自分の家でも使ったことがあり、大変良いサービスだと思う。資料によると利用人数は増えているが、まだ知らない人もたく</p>	<p>・生後4ヶ月までの乳児のいるすべてのご家庭を家庭訪問員、保健師や助産師などが訪問している。15分～1時間の中で、子どもの成長・発達、兄弟児のこと、また身近に頼る方がいない方は困ったときの子どもの預け先のことを相談、そのほか専門的な分野についての相談を受けている。</p> <p>・資料3にもあるように最近の利用状況は増えており、ホームページ刷新やInstagramでの発信、健診時のご案内のほか、オンラインでの会員登録な</p>

さんいるので、変わらず宣伝を広くしてもらいたい。

・乳幼児全戸訪問事業で、コロナ禍で電話対応が多くなっていて、知らない電話番号からかかってきて、電話を取れなかったという声を結構聞いた。資料の実績数は電話をしてコンタクトができた回数なのか、それとも電話をした回数なのかお尋ねしたい。

・ファミリーサポートセンターは、制度自体は知っているけども、利用料金が1時間700円ということで、保育所の一時預かり事業の1日2000円と比較しても、料金面で子どもを1日預けるのは難しいと思う。このコロナ禍で人数が増え、今後も増加していくということだが、延べ人数であれば、経済的に余裕がある人がリピートして使用している方も多く含まれていると思うので、今後の増加というのは疑問を感じる。

・大学生と話をする中で、行政が出している情報は真面目で難しく面白くないという意見があり、いくらSNSとかを駆使しても、市民の人が関心を持って見てもらえる工夫をしないと伝わらないと思う。インスタグラムなどで何千ものフォロワーがいて、佐世保の中の子育て情報を発信するお母さんたちと何か連携するのも1つの手段かと思う。

・市のホームページをクリックしても、3クリックで自情報が出てこなかったら、諦めてしまうお母さんが多い。到達点まで行くのがすごく長いのが使いづらさの原

ど事業者の工夫が一定効果をあげているほか、コロナ禍のニーズというのもあったかと思う。まだ、ご存知のない方もいるという意見も聞くので、事業者と一緒に考えながら、利用が必要な方に届けられるように検討していきたい。

・コロナ禍で誰からの電話かわからず、電話を取れなかったというご意見があり、母子健康手帳交付の際に手作りのチラシでお知らせしたほか、子育て応援アプリで、生後2ヶ月ぐらいのときに連絡する旨、お知らせしている。コロナ禍の影響で令和2年と3年は家庭訪問が少なく、電話での対応が多くなっており、資料の実績数は訪問件数と電話でコンタクトできた数値となっている。今後も引き続き、工夫していきたい。

・ファミリーサポートセンターの利用料金について、1時間700円というのが他の自治体でも相場として運用されているため、利用料金を設定している。ファミリーサポートセンターの使い方として、依頼の方のご自宅へ伺い、お子様を見るというかたちがほとんどで、保育所等の一時預かり事業は、保育所へ連れて行って預けるというかたちなのでサービスの性質が少し異なると思われる。利用料金は今後も受益従事者負担という考えに基づき、継続したいと思うので、どのような制度が皆様にとって使いやすくなるのかを今後の宿題としたい。

・行政の中にいると、どこの部署にいても情報発信に課題があり、子ども未来部でも必要な方に必要な時に情報を届けるということが1つのミッションとなっている。皆様のニーズを把握し、それを踏まえて柔軟な考えと行政のみならず、市民の皆様と一緒に取り組ませていただければと思う。努力しているので、今後ともご意見・アドバイス等があればご教示願いたい。

・求めている情報が得られなければ、諦めてしまうということはよくわかるので、皆様のご意見を含めて、使い勝手の良さを求めて改善できる部分はする

<p>因の1つなので、簡潔化されると良いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本における子ども・子育て支援については、一般的には1989年の合計特殊出生率の低下（1.57ショック）を契機に、少子化問題が社会の中で認識され、浸透していくようになった。それとともに社会福祉といえば、高齢者・介護の分野の認識が一般的であったが、子ども・子育て分野の認識も深まってきている。</li> <li>・少子化に歯止めがかからない状況で「子どもの貧困」・「子どもの虐待」・「子どもの発達・障がい」に関する課題等、支援を要する子どもや家族のニーズは多様化している。</li> <li>・令和4年6月の国会において、「こども基本法」という新しい法律が制定され、日本におけるすべての子どもたちの個人が尊重され、安心・安全に成長していくために子どもの権利を護る基本的な法律となる。佐世保市においても、前述のニーズへの対応及び課題解決のために、「こども基本法」の理念を踏まえ、真に実効性のある計画を策定し、事業を推進してほしい。</li> </ul> <p>&lt;分科会長から提案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員からの助言・意見・指摘等について、事務局で検討した上で、子ども・子育て会議に報告する「第2期新させぼっ子未来プラン」の中間見直しの内容・調整について、分科会長の私に一任ということで委員の皆様にご理解をお願いしたい。</li> </ul> <p>→&lt;委員一同&gt;異議なし</p>	<p>ように努力していく。</p>
<b>【議事3】その他について</b>	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の議事録は取りまとめの上、後日送付する。本日のご意見・ご指摘等については、「第2期新させぼっ子未来プラン中間見直し」の中に再度、盛り込み、分科会長と調整の上、子ども・子育て会議の全体会に報告する。</li> <li>・本分科会は今回で終了となり、次回は全体会の開催を予定しているが、事前に日程調整の上でお知らせする。</li> </ul>